

平成 29 年 度

庄内町財政健全化判断比率及び
公営企業資金不足比率審査意見書

庄内町監査委員

監 発 第 3 4 号
平成 3 0 年 8 月 2 0 日

庄内町長 原 田 眞 樹 殿

庄内町監査委員 真 田 俊 紀
庄内町監査委員 石 川 武 利

平成 2 9 年度庄内町財政健全化判断比率及び公営企業資金不足比率審査意見
について

平成 3 0 年 8 月 1 4 日付け総発第 2 5 7 号をもって地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項及び第 2 2 条第 1 項の規定により審査に付された平成 2 9 年度庄内町財政健全化判断比率及び公営企業資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類について審査をしたので、別紙のとおり意見書を提出する。

平成29年度庄内町財政健全化判断比率審査意見

1 審査の対象

平成29年度庄内町財政健全化判断比率算定の基礎となる事項を記載した書類

2 審査の期間

平成30年8月14日から平成30年8月16日

3 審査の概要

この審査は、平成30年8月14日付けをもって町長から審査に付された健全化判断比率の算定基礎となる事項を記載した書類の作成が適正に行われているかどうかを主眼として関係書類と照合審査するとともに、関係職員の説明を聴取して審査を行った。

4 審査の結果

審査に付された財政健全化判断比率の算定の基礎となる事項を記載した書類の作成は、いずれも適正に行われているものと認めた。

(単位：%)

健全化判断比率	平成29年度	平成28年度	対前年度増減	早期健全化基準
①実質赤字比率	—	—	—	13.98
②連結実質赤字比率	—	—	—	18.98
③実質公債費比率	10.2	9.6	0.6	25.0
④将来負担比率	70.3	79.4	△9.1	350.0

5 審査意見

- ① 実質赤字比率は、実質収支が黒字であることから健全であると確認した。
- ② 連結実質赤字比率は、連結実質収支が黒字であることから健全であると確認した。
- ③ 実質公債費率は、10.2%であり、早期健全化基準の25.0%と比較すると、これを下回っており良好である。
- ④ 将来負担比率は、70.3%であり、早期健全化基準の350.0%と比較すると、これを下回っており良好である。

平成29年度庄内町公営企業資金不足比率審査意見

1 審査の対象

平成29年度庄内町公営企業資金不足比率の基礎となる事項を記載した書類

2 審査の期間

平成30年8月14日から平成30年8月16日

3 審査の概要

この審査は、平成30年8月14日付けをもって町長から審査に付された資金不足比率の算定基礎となる事項を記載した書類の作成が適正に行われているかどうかを主眼として関係書類と照合審査するとともに、関係職員の説明を聴取して審査を行った。

4 審査の結果

審査に付された資金不足比率の算定の基礎となる事項を記載した書類の作成は、いずれも適正に行われているものと認めた。

(単位：％)

会 計 名	資 金 不 足 比 率		経営健全化基準
	平成29年度	平成28年度	
庄内町水道事業会計	—	—	20.0
庄内町ガス事業会計	—	—	20.0
庄内町農業集落排水事業特別会計	—	—	20.0
庄内町下水道事業特別会計	—	—	20.0
庄内町風力発電事業特別会計	—	—	20.0

※ 資金不足額が発生しない限り比率がないものとされ「—」を記載

5 審査意見

各会計の資金不足比率は、資金不足が生じていないため良好である。